

令和7年度第2回横手市環境保全審議会 議事録

日時 令和8年3月13日（金）

午前10時～11時

会場 クリーンプラザよこて2階研修室

出席者

審議会委員

- | | |
|-----|-----------------|
| 1番 | 石橋研一 |
| 2番 | 照井昌子 |
| 4番 | 石田豊作 |
| 5番 | 伊藤和子 |
| 7番 | 柴田博夫 |
| 8番 | 高橋司 |
| 9番 | 大坂谷潤 |
| 11番 | 佐々木哲夫 |
| 12番 | 東屋幹男 |
| 13番 | 奥山勝榮 |
| 14番 | 佐藤忠義 |
| 17番 | 京屋正弘 |
| 18番 | 藤田一輝（近藤一之委員 代理） |

以上13名

事務局

- | | |
|------|------------------|
| 大坂智実 | （市民福祉部長） |
| 高橋道明 | （生活環境課長） |
| 大島義則 | （生活環境課課長代理兼環境係長） |
| 高橋直樹 | （生活環境課環境係主査） |
| 佐藤弥子 | （生活環境課環境係副主査） |
| 柴田真広 | （生活環境課衛生施設係副主査） |
| 長澤優樹 | （生活環境課廃棄物対策係主事） |

以上7名

出席者合計人数 20名

1. 開会

司会

本日は大変お忙しい中、横手市環境保全審議会にご出席いただきましてありがとうございます。本日の司会進行を務めます、生活環境課の高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、本日ご出席を予定されている皆様全員お揃いですので、ただいまより環境保全審議会を開会いたします。

2. あいさつ

司会

それでは初めに、市民福祉部の大坂部長より挨拶があります。

部長

市民福祉部長の大坂でございます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。また日頃から横手市の環境行政の推進に対しまして、ご理解とご協力賜りますこと感謝申し上げます。

さて、当市では将来にわたって市民が豊かで快適な生活を送ることができる持続可能なまちづくりを目指し、第3次横手市環境基本計画及び横手市気候変動対策実行計画の策定を進めてまいりました。この計画案につきましては、より多くの市民の皆様の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施いたしました。結果、市民の皆様からご意見はなくご賛同いただいたものと受け止めております。一方で、環境問題や気候変動に対する市民の関心をいかに高め、広く周知・啓発していくかが、今後の重要な課題であると認識しております。引き続き、情報発信や啓発活動の充実に努めてまいりたいと考えております。本日は計画について答申をいただいた後、3月中には公表するという予定になっております。忌憚のないご意見を頂戴しまして、最終的な答申として本計画をご了承いただきたく存じます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3. 会長あいさつ

司会

続きまして、石橋会長よりご挨拶お願いいたします。

会長

ただいま部長様からお話でしたが、本当にこれまで計画の策定を担当された市の職員の方々、それからご協力いただいている委員の皆様、本当に心からありがたいと思っております。昨日のことになりますが、夕方ガソリンスタンドの前に長い列が続いておりました。実

は私もその一人だったのですが、なんとか今のうちに給油をしたいということで、道路が混むのをわかって、それでもじっと我慢して、タンクに入れてもらいました。世界の石油事情というのかなり深刻化してきたということで、不安な毎日でございます。

ただいま部長様からお話ありました計画につきまして、私なりに捉えてみましたところ、第3次の基本計画の中の17ページ、具体的な施策という部分、それから気候変動についての実行計画の中では9ページから11ページまでにわたってまとめられている、具体的な取り組みという部分についてですが、環境改善、あるいは環境維持に関わるそういう意識を強く持っているつもりであっても、なかなか市民、それから事業者、そして市の方と連携協力がよくできて初めて、前よりも良くなってきたというような改善が1つ2つと多くなっていくのかなと感じました。

このクリーンプラザよこてにもいつでも出していいというようなボックス（常設型資源回収ステーション）が設置してありましたが、先日、仙台の方に行ってきた帰り、古川のインターから降りて、ずっと秋田方面に向かってきたところに大きなスーパーがあったんです。そしてそこに、ペットボトルの空き容器を持った方が次々に2台の回収ボックスに入れているわけです。自動販売機くらいの大きさの緑のボックスでしたけれども、私はそのペットボトルの回収機というのをそばで見たことがなかったので、そばに行ってみました。私には使い方を覚えるのは難しいかなと思いつつ隣の方に聞いてみたところ、「すぐ慣れて使えるようになりますよ。」と、こういう言葉が返ってきました。1台調べてみたら数百万円ということで、スーパーやコンビニで設置する場合には、レンタルやリースという形で設置しているようでした。入れるとすぐ圧縮して、元の10分の1くらいの体積まで落とすのだそうです。そうして運びやすいようにして、満杯になるとそのボックスから自動的にスーパーの従業員なりに「満杯になりましたよ」という信号が入ってくるのだそうです。お金もかかるけれども、効率も良くしてみんなの力がいい方に向かうように、という取り組みの一環との事でした。その後調べていくうちに、横手市のホームページに載っておりましたが、セブンイレブンがこの横手市の環境に対する考え方に賛同して、連携を図る締結を結んで、現在この機械を設置しているというものを見つけました。それぞれの部署で皆さん頑張っておられるなということを実感した次第です。

どうか今日の会議でもご忌憚のないご意見を出していただいで、実りあるものにしていただけらなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

司会

石橋会長ありがとうございました。

ちなみに石橋会長からご紹介いただいたペットボトルの回収機についてですが、皆さんご存知かと思いますが、市内のセブンイレブンに設置しております。ペットボトルを投入するとセブンイレブンなどで使えるnanacoポイントが貯まります。5本入れると1ポイントが貯まるということで、利用されている方もかなりいらっしゃいます。その回収されたペットボトルに関しては、市の方で回収して業者の方に持っていくという取り組みをセブンイレブンさんと一緒にやっておりますので、皆様もぜひご利用していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

それでは早速、議事に入りたいと思います。規則第3条第5項の規定に基づきまして、石橋会長が本審議会の議長となりますので、ここからは石橋会長に進行をお願いいたします。

石橋会長、よろしくお願いいたします。

4. 議事録署名委員の選出

会長

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

次第の4. 議事録署名委員の選任ですが、こちらの方から委員のお名前をお出ししてもよろしいでしょうか？

(委員一同)

異議なし。

会長

ありがとうございます。今回は7番の柴田博夫委員、それから17番の京屋正弘委員にお願いいたします。お二方どうぞよろしくお願いいたします。

5. 報告

会長

それでは5番の報告に入ります。(1) 環境成果指標一覧について、事務局から説明をお願いします。

(1) 第2次横手市環境基本計画改定版の各施策における指標について

(事務局説明：大島、高橋)

【資料1-1】【資料1-2】【資料1-3】【資料1-4】をもとに説明

会長

ありがとうございました。これまでの説明に対しまして、何か質問やご意見等ありましたらお出してください。いかがでしょうか。

委員

先ほどペットボトルの回収のお話ありましたが、ゴミの資源化率があまり向上しなかったということでセブンイレブンさんでの回収機設置ということを考えられたのかなと思います。市内全てのセブンイレブンさんに設置されるのでしょうか。

事務局

先ほどの会長の話にもありましたように、セブンイレブンのペットボトル回収機の設置を令和7年3月より開始しており、市内の全店舗のセブンイレブンに設置しております。こちらは

セブンイレブンの事業になりますので、その他のコンビニエンスストアにつきましては現在、回収機は設置していないという状況になります。

委員

一昨年からペットボトルとプラごみの回収日が交換になって、ペットボトルの回収が月2回で、プラごみが月1回となりました。昨年の会議の際に会長さんからプラごみについて、卵のケースなど同じものを重ねることで、かさばらないようにしているというようにお話をされていました。私も同じようなことをして、プラごみの日に出したいと思ってやっているんですけども、月1回だとどうしてもやっぱり溜まってしまい、置き場所に困るというような状況になってしまっています。どうしてプラごみが月1回になってしまったのかなというような話を地域局に行って話をしたこともあります。ペットボトルであれば、スーパーとかコンビニでも回収器を設置していますので収集日以外でも出せるのですが、プラごみはそういった収集日以外でも出せるというところが少ないため、できればプラごみも2回にしてもらえばありがたいです。収集日が少ないと、プラごみでも燃えるごみに入れちゃおうというような感じがあるかと思えます。実際にプラごみを出しに行った時にも、近所の方のお話で「プラごみがかさばってしまって、もう燃えるごみに入れてしまう。」というようなお話もありましたので、そういったところをもう少し、市民への周知なんかも必要ではないかなと思いました。

事務局

ペットボトルとプラごみの収集回数が交換になったわけですが、実はペットボトルがごみ集積所に置ききれなくなって溢れているというような苦情が多々ございました。スーパーなどがすぐ近くにある皆さんについては、そちらにペットボトルを持っていけるとということなんでしょうけども、そうではない方々についてもペットボトルを出しやすいようにということで、収集回数を変更したという経緯でございます。

収集回数に関しましては、現在クリーンプラザよこての敷地内にペットボトル等処理施設を新たに建設しております、令和9年3月には完成する予定です。完成後、試運転等を行いまして、本格稼働が現段階では10月頃を予定しておりますが、その際にもう一度収集回数の見直しを行おうと思っております。まだ確定はしておりませんが、ペットボトルに関しては今まで通り2回、プラスチックごみに関しては、これまでいわゆるプラスチック製容器包装類という品目を収集していましたが、今後新たな施設ができた際には製品プラスチック、例えばバケツなどもプラごみとして出せるようになります。その際には、2回または3回なのか試験をやってみてから決めていきますが、収集回数を増やす予定をしておりますので、それまでもう少し我慢していただければというふうに思います。

また、資源化率が下がっているという部分ですが、実は我々もはっきりとなぜ資源化率がなかなか上がらないのかというところまで、まだ調査しきれていないところがあります。いずれにしても、先ほど委員からもお話があったように、プラスチックごみとペットボトルの収集回数が変わったことによって、燃えるごみにプラスチックごみを入れてしまっているということも原因の一つではないかなというふうに考えております。この後も資源化率については調査していきたいと思っておりますので、どうかご理解いただければと思います。

会長

さて、よろしいでしょうか。それでは、報告（２）に移ります、事務局より説明をお願いいたします。

（２）横手市安本自然環境保全地域の現況について

（事務局説明：佐藤）

【資料２】をもとに説明

会長

ただいまの説明についてご質問等ありましたらお出してください。

委員

これは基本的には毎年継続しながら見直しをかけていくという捉え方でよろしいですか。

事務局

モニタリング調査に関しましては継続して実施してまいりますし、県の方で今年も新たに二枚貝の産卵調査を始めましたので、今後も県と協力をして本調査について図っていきます。

会長

その他ございませんか。それでは報告（３）に移ります、事務局よりお願いいたします。

（３）令和６年度ゼロボード（CO2 総排出）について

（事務局説明：大島）

【資料３】をもとに説明

会長

ただいまの説明についてご質問等ありましたらお出してください。

委員

ゼロボードというのは英語ですか。

事務局

製品名ですね、システムの名称になります。施設ごとに例えば電気をいくら使ったとか、ガソリンいくら買ったとか、そういったものを入れていくとそれを全て CO2 に換算して計算するものになります。例えば、市民福祉部でこれぐらい使っているとか、そういった情報が可視化できるものになっております。

委員

これについては毎年、大きな変化はないという捉え方でよろしいでしょうか。

事務局

やはり気候に依存するところがありまして、冬季間に増えているのは、除雪の出動回数が増えればやはりCO2が増えてしまいますし、その他にも暖房の使用の頻度においても、CO2に影響するものだという風に考えています。

会長

他になければ、次に進みます。報告（4）について事務局よりお願いします。

（4）再生可能エネルギー設備等導入促進事業について

（事務局説明：大島）

【資料4】をもとに説明

会長

ただいまの説明に関してご質問等お願いします。ないようですので、報告（5）について事務局からお願いします。

（5）吉野鉦山抗廃水処理施設について

（事務局説明：柴田）

【資料5】をもとに説明

会長

ただいまの説明について、ご質問等お出してください。

委員

この処理についてですが、最後のページに今後2年間、処理費用負担の制限を試みるというようなことが書いてありましたが、長期的な見通しとして、例えば5年とか10年はかかりますよというような見通しはあるのでしょうか。

事務局

長期的に見ますと今後2年間を踏まえて、その後調査指導を依頼しているJOGMECからまたバックアップをいただくような期間を5年ほど考えておりますので、トータルでおおよそ7～10年というプランで考えております。

委員

たまにニュースで見ますが、各地の鉦山の処理水の問題というのはずっと続いていくような感じがありますので、吉野鉦山もそうなるのかなと思って質問しました。

事務局

全国的にも色々鉦山があつて、このパッシブトリートメントでは処理しきれないような金属量がある鉦山というものもあるようですが、研究機関の見立てですと吉野鉦山はこのパッシブトリートメントで除去できるレベルの含有率となっているようです。国の方からも、モデルケー

いて大きな違いはないとは思いますが、どちらかに統一して表せるものか、それともそれぞれの意味があって使い分けているのか、確認という意味で申し上げました。

委員

環境基本計画と気候変動対策実行計画と整合性を取るような形で修正をしたいと思います。

会長

他にはございませんか。ご意見等ございませんようですので、第3次横手環境基本計画（案）については、当審議会として妥当と判断して答申したいと思いますがよろしいでしょうか。

（委員一同）

異議なし。

7. その他

会長

これで案件の方は全て終了いたしました。事務局よりその他で何かございませんか。

（委員の改選について事務局より説明）

会長

それでは進行は事務局にお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

8. 閉会

司会

石橋会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、長時間にわたり多くの案件について、ご協議いただきまして大変ありがとうございました。今後につきましては、第3次横手市環境基本計画の成果指標につきまして、皆様に進捗状況をご報告してまいりますので、よろしくお願いいたします。これで本日の環境保全審議会を終了いたします。大変ありがとうございました。

令和8年3月24日

議事録署名委員

柴田博夫

京屋正弘